

西知多医療厚生組合

アクアマリンプラザ

OKEIKO 教室会員  
利用案内

〒478-0047 愛知県知多市緑町 10 番地

TEL 0562-32-0107

**開館時間**

月曜～日曜・祝日 午前9:00～午後9:00

※受付時間は「閉館時間の30分前まで」となります。

**休館日**

火曜日・年末年始(12/29～1/3)・メンテナンス休館日

緊急の修繕等を要する場合等に臨時休館を設けることがあります。

このたびは、『アクアマリンプラザ OKEIKO 教室』にご入会いただき、誠にありがとうございます。  
以下の要項を厳守し、施設を利用していただきますようよろしくお願いいたします。

## アクアマリンプラザ OKEIKO 教室 規約

1. (名 称)  
本スクールの名称は、「アクアマリンプラザ OKEIKO 教室」とします。(以下「教室」という)
2. (所在地)  
所在地は、愛知県知多市緑町 10 番地とします。
3. (目 的)  
教室は、OKEIKO に対する正しい理解と関心を深め、併せて健全な心身の育成とスポーツの振興をはかることを目的とします。
4. (入 会)  
入会資格は、次の各号のとおりとし、会員はこれらの項目を全て満たす者とします。
  - (1) 各会員種別において別に定める資格を満たす者
  - (2) 本規約及び当館の諸規則を遵守する者 (未成年者は、保護者の同意が必要)
  - (3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属さない者
  - (4) 医師等により運動を禁じられておらず、当館利用に支障がないと自らの責任において申告された者 (医師の診断書の提出をお願いする場合がある)
  - (5) 伝染病、その他他人に伝染又は感染する恐れのある疾病を有しない者
  - (6) 次のいずれの行為も行わないことを保証された者
    - ア 暴力的な行為
    - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為
    - ウ 公序良俗に反する行為
    - エ その他、当館が非行と判断する行為
5. (入会手続)  
教室に入会を希望する方は、入会申込書に必要事項を記入し、月会費 (1 ヶ月分)、口座引き落とし先の通帳またはキャッシュカード、銀行口座の届出印を添えて受付にてお申し込みください。
6. (会 費)  
月会費は、口座振替により自動引き落としさせていただきます。  
3 ヶ月納入が滞る場合は、強制退会させていただきます。
7. (不還付)  
月会費は原則的に、還付いたしません。
8. (退会の届出)  
退会は、別に定める届出用紙に必要事項を記入し、会員証を添えて受付に提出してください。  
但し、届出日に属する月の会費は、返金いたしません。
9. (遵 守)  
教室会員は次の事項を遵守していただきます。
  - ① 教室内ではコーチの指示に従うこと
  - ② チームワークを守り、会員全員が明朗、快活なスポーツマンとなるよう努力すること
  - ③ 秩序を守り、本教室の目的に添うように努力すること
10. (期間及び指導)  
本教室は別に定める日程表により指導を行い、併せて団体行動での規律・協調性・集中力を養うための指導をいたします。  
3 ヶ月(11 回)の教室開催を 1 期とし、年度内に 4 期間開催します。  
指導は、株式会社アクアティックの指導員、又は専門の指導員が行います。
11. (休 館)  
施設設備、その他やむを得ない事由が発生した場合は、施設を休館することがあります。なお、本教室の事由により休講する場合お知らせします。{突発的な場合(警報等)はこの限りではない}
12. (除 名)  
会員が教室のきまりに定める事項を遵守しない場合、及び会費を滞納した場合は退会していただくことがあります。
  - (1) 第 4 条の入会資格を喪失したとき
  - (2) 本規約、その他当館の定める諸規則に違反したとき
  - (3) 当館の名誉を傷つけ、秩序を乱したとき
  - (4) 当館の施設を故意に破損したとき
  - (5) 諸会費、諸料金の滞納、遅延など支払いを怠り、当館からの催促に応じないとき
  - (6) 入会手続きにおいて、当館に虚偽の申告をしたと判明したとき
  - (7) 当館の会員としてふさわしくないと判断したとき

(8) 暴力団・暴力団員その他これに準ずる者等反社会勢力であることが判明したとき

(9) 他の会員に対する迷惑行為、当館の運営に支障を与えるような行為をしたとき

(10) 第 19 条各号の禁止行為を行ったとき

(11) その他、本条各号に準ずる行為をしたとき

13. (健康確認義務)

会員及び保護者は、施設利用中、常に健康状態に留意し、異常のあるとき、体調のすぐれないときは、指導員またはコーチに報告し、直ちに運動を中止してください。

14. (盗難責任)

当施設内で発生した盗難事故については一切責任を負いません。持ち物は必ずロッカーに入れ、鍵をかけてください。

児童、生徒は貴重品を持ってこさせないようにしてください。

15. (傷害等の責任)

教室は、万一の事故が起きた場合の応急処置は行いますが、その後の責任は負いません。

事故には充分ご注意ください。

児童・生徒の交通については、保護者に責任をもっていただきます。

特に児童については必ず送迎してください。

16. (会員証)

教室は会員に対して会員証を発行します。

当施設を利用する際、会員は必ず会員証を提示してください。

また、会員証の貸与、譲渡は認めません。会員証を紛失した際は、速やかに届出を行い再発行の手続きをとってください。再発行は 200 円です。

17. (会員への通知、告知)

当館は、本規約及び会則の改定をするとき、又は利用規定の重要な案件に係る規定を改定するときは、内容を会員に通知するものとし、変更後の会員規約、利用規定を会員に交付いたします。

この場合において、1ヶ月前までに会員に通知するものとし、会員への告知は、施設内における掲示、ホームページへの掲載等において告知します。

18. (入場禁止・退場・施設利用制限)

次の各号のいずれかに該当する者の入場禁止、退場及び施設利用制限を命じる場合があります。

(1) 正当な理由がなく、本規約及び当館の諸規則を遵守しない者

(2) 刺青・タトゥー(シールを含む)が見える状態にある者

(3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属すると当館が判断した者

(4) 健康状態により、医師等により運動を禁じられている、又は当館が運動することが好ましくないと判断した者

(5) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失等の症状を有することが判明した場合

(6) 酒気を帯びている者

(7) 当館が他の施設利用者に迷惑をかけると判断した者

(8) 過去に当館で強制退会の通告を受けたことがある者(強制退会に該当する行為を行い、結果的に自ら退会した方を含む)

(9) 過去に盗難や破損等の禁止事項に抵触する行為があった者

19. (禁止事項)

施設内及び周辺において、次に掲げる各号の行為を禁止するものとします。

(1) 動物を施設内に持ち込むこと。(盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く)

(2) 刃物等の危険物を施設内に持つ込むこと

(3) 敷地内で喫煙すること(電子タバコ、無煙タバコを含む)

(4) 当館が定めるエリア以外で許可なく通話・撮影・録音すること

(5) 当館の諸施設、器具、備品、その他会社が管理する物品の損壊や持ち出し、及び施設内に落書きや造作すること

(6) 所定の場所以外での排泄行為をすること

(7) 他の会員を含む第三者や従業員、当館を誹謗・中傷すること

(8) 許可なく当館において物品の売買やパーソナルトレーニング等の営業行為や勧誘をすること

(9) 営利、非営利を問わず勧誘行為(団体勧誘含む)、金銭の貸借、政治活動、署名活動をすること

(10) 高額な金銭、貴重品を持つ込むこと

(11) 他の会員を含む第三者や従業員への暴力行為、威嚇行為、危険な行為をすること

(12) 痴漢、覗き、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為をすること

(13) その他、当館が会員としてふさわしくないと認める行為をすること

(プライバシーポリシー)

西知多医療厚生組合健康増進施設アクアマリンプラザ〔運営事業者：株式会社アクアティック（以下、事業者という）〕では、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守し、お客様の大切な個人情報の保護に万全を尽くします。

【法令の遵守】

事業者は、個人情報保護及び関連諸法、その他関連する規範を遵守します。

【個人情報の収集】

事業者は、次のような場合に必要な範囲で個人情報を収集することがあります。

- ・当施設へのお問い合わせ時
- ・当施設へのサービスお申し込み時

【個人情報の管理】

事業者は、お客さまからお預かりした個人情報を厳重に管理し、漏洩や滅失、改ざんの防止をいたします。

【個人情報の利用目的】

お客様から収集した個人情報を次の用途以外には使用いたしません。

- ・お客様への連絡のため
- ・お客様からのお問い合わせに対する回答のため
- ・お客様へのサービス提供のため

【個人情報の第三者提供】

事業者は、お客さまよりお預かりした個人情報は以下の場合を除き、第三者に提供・開示いたしません。

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護が必要でありかつ、ご本人の同意を得ることが困難な場合
- ・公衆衛生・児童の健全育成に特に必要な場合
- ・国の機関等への協力が必要な場合
- ・受講引落を収納代行会社である「りそな決済サービス」に委託し、お預かりした預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書の情報

【個人情報の開示、訂正等について】

事業者は、お客様ご本人からの事故情報の開示、訂正、削除等のお求めがあった場合は、確実に応じます。

(附 則)

この規約は、2024年10月1日から施行する。

## 会員区分

初回の入会時に登録料として徴収いたします。

入会登録	2,500 円 (税込)
------	--------------

OKEIKO 会員 スケジュールにのった時間帯に利用

区分	月額料金 (税込)	内容
OKEIKO	7,500 円	キッズダンス (週 1 回)
OKEOKO +	5,000 円 +	英会話教室 (週 1 回) +
スイミング教室	7,500 円	スイミング教室 (週 1 回)
OKEIKO +	5,000 円 +	(例) 英会話教室 (週 1 回) +
OKEIKO	7,500 円	(例) ダンス (週 1 回)

## 諸費用の納入

月会費…月会費は口座振替により自動引き落としされます。  
引き落とし日は毎月 13 日に当月分の会費が引き落としされます。  
(請求日が土、日、祝の場合は翌営業日に請求されます)

※会費引き落としの為、申込み時に記入された個人情報「りそな決済サービス」に提供いたします。

## 各種届出事項

欠席届	事由により教室欠席する場合は、Web(ATOMS)にて欠席の登録を行ってください。 ※欠席登録方法は別紙参照
退会届	事由により教室をやめる(退会)場合 届出期間…最終在籍月の末日まで (例: 3 月末退会⇒期限 3 月末まで) 届出方法…受付にて退会届に必要な事項を記入し、提出してください。 ※期間中に届出がない場合は、月会費の全額をいただくこととなります。 ※会員カードは返却していただきます。
会員区分変更届	事由により会員区分 (例: ダンス→英会話) を変更する場合 届出期間…会員区分を変更する前月の末日まで (例: 4 月変更⇒期限 3 月末まで) 届出方法…Web(ATOMS)または受付にて前月末日までに変更手続きを完了してください。 ※変更希望クラスが定員に達している場合は変更できません。 ※Web 操作は、別紙参照。
再入会届	過去に会員を退会して復帰する場合。※退会から 1 年以内 届出期間…復帰月までに提出 届出方法…受付にて再入会用紙・入会申込書に記入し、提出してください。 ※再度入会登録料 2500 円がかかります

## 警報が出た場合について

### ① 事前に警報が発表された時の対応について

大区分	中区分	事前に警報が発表された場合
特別警報	全ての特別警報	6:30 に警報が発表されている場合、終日休館します。各教室、スタジオプログラムは、終日休講します。なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限 6 ヶ月)
警報	暴風	6:30 に警報が発表されている場合、15:00 まで休館します。15:00 までの各教室、スタジオプログラムは、休講します。なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限 6 ヶ月)
	暴風雪	
	津波	14:00 に警報が発表されている場合、終日休館します。各教室、スタジオプログラムは、終日休講します。なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限 6 ヶ月)

### ② 営業中に警報が発表された時の対応について

大区分	中区分	営業中に警報が発表された場合
特別警報	全ての特別警報	すみやかに営業を中止し、利用者に帰宅を促します。帰宅をするにあたり、安全が確保されないと認めた場合、施設内での待機をしていただきます。各教室、スタジオプログラムは、警報が発表された時間以降休講します。なお、スイミング教室のみ振替にて対応いたします。(有効期限 6 ヶ月)
警報	暴風	
	暴風雪	
	津波	

- ・東海市、知多市のエリア以外に愛知県全域または愛知県西部、知多地域全域と表記された場合にも対象とします。
- ・津波については「大津波警報」、地震については「緊急地震速報」(震度 6 弱以上または長周期地震動階級 4 を予想したもの) を特別警報に位置づけています。

※気象庁HPより

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/kizyun-jikazan.html>

東海市、知多市のエリア以外に愛知県全域または愛知県西部、知多地域全域と表記された場合にも対象とします。

## 教室における諸注意

### (家を出る前に)

- ① 会員証等の忘れ物がないか確かめましょう。
- ② 持ち物には、必ずお名前を分かりやすく記入しましょう。
- ③ 爪はきれいに切りましょう。
- ④ 貴重品は持ってこないようにしましょう。
- ⑤ 食事は1時間前までに済ませましょう。
- ⑥ 10分前には施設に着くようにしましょう。

### (施設に着いたら)

- ① 会員証は受付にてバーコードリーダーにスキャンをしましょう。
- ② 5分前には、所定の場所で静かに座って待ちましょう。
- ③ 講義室内には、アメ・ガム等の食べ物は持ち込まないようにしましょう。
- ④ ロビーでは走り回ったりせず静かに待ちましょう。

### (練習中に)

- ① 先生の指示に従いましょう。
- ② 器具は大切な練習用具です。使ったらきちんと整理整頓をしましょう。
- ③ 身体の具合が悪くなったり、トイレに行きたくなったら、我慢しないで先生に伝えましょう。

### (練習が終わったら)

- ① 会員証は受付にてバーコードリーダーにスキャンをしましょう。
- ② 使った道具は、きちんと片付けましょう。

## 会員の方へお願い

- ① 更衣は必ず更衣室で行ってください。スクール更衣室をご利用ください。
- ② 入館時間は、教室開始10分前を目安とさせていただきます。
- ③ 会員証は折り曲げたり、なくしたりしないよう、充分ご注意ください。
- ④ 館内の器物を破損された場合は、弁償していただくことがあります。
- ⑤ 欠席する際は、Web(ATOMS)にて登録をお願いいたします。
- ⑥ トレーニングマシン機器は触らないでください。

## 保護者の方へお願い

- ① お子様の健康管理は保護者の責任で行ってください。  
お子様が感染症・皮膚病等であり、他の方が感染する可能性のある場合は、練習を控えていただきますようお願いいたします。
- ② 貴重品は持参させないでください。尚、持ち物には名前(フルネーム)の記入をお願いいたします。
- ③ お子様が練習を嫌がったりする場合は、担当に相談してください。
- ④ 退会の届出期日は必ず守ってください。電話での届出はできません。
- ⑤ 成果を急ぎすぎはいけません。無理にさせることなく、お子様の気持ちを大切にしてください。
- ⑥ **見学席、ロビーでの写真撮影、ビデオ撮影は禁止しています。**  
**(先生の指示で撮影OKな場合のみ撮影可能)**
- ⑦ 愛知県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例第4条 13項に準用し、8歳以上の方は異性の更衣室には入場できません。
- ⑧ プールをご利用の場合は、別途利用料金が必要です。
- ⑨ レッスン中での声掛けはお子様の集中が途切れてしまうためお控えください。
- ⑩ お子様がレッスンの途中でトイレに行きたくなった場合、保護者の方に対応していただきます。